

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年9月定例会

総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、県職員の採用試験及び人材育成についてであります。

このことについて一部の委員から、職員採用試験の実施状況はどうか。また、新たな行政ニーズに対応するため、若手職員の育成に、どう取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今年度これまでに行った上級職採用試験の受験者数は、積極的な受験者確保の取組により、前年の739人から860人と大幅に増加しており、内訳は、早期募集型で8職種49人の採用予定に対して331人が受験し、67人の最終合格者を、また、通常型の試験では、21職種179人の採用予定に対して529人が受験し、218人の最終合格者を発表している。

また、若手職員の育成に当たっては、民間企業や学生との合同合宿研修の実施や、民間企業が実施する協働型研修への職員派遣などにより、県職員の枠を超えた企画力や発想力を身につけ、創造的な政策を立案し実行できる人材の育成に努めている旨の答弁がありました。

第2点は、官民共創拠点運営事業についてであります。

このことについて一部の委員から、拠点の運営を担う事業者を選定・決定するための予算案が計上されているが、具体的な内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、来年度早期の拠点開設を見据え、今年度中に運営体制を構築するため、公募型プロポーザル方式により運営事業者を選定の上、2か年度にわたる委託契約を締結し、会員のマッチングや、イベントの企画・運営など、県職員と共に多様な業務を担う人材等の確保・育成に取り組むたいと考えている。

また、施設の入退館・安全管理等のマニュアルや会員向けの利用規約、イベントガイドライン等も整備することとしており、今後は、県が運営方針の決定や進捗管理など根幹部分を担いながら、民間事業者のノウハウも最大限活用の

上、それぞれの強みが発揮できる体制を構築し、着実に開設準備を進めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、離島生活航路維持・確保対策事業についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の支援に至った経緯はどうか。また、今後も支援の継続が必要と考えるが、見通しはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、利用者の減少や燃油価格の高騰、船員不足などにより、このままでは航路廃止や減便せざるを得なくなるといった事業者の声があり、さらに、地元自治体から県に対して支援要望が寄せられたことから、対象航路が結ぶ広島県側とも協議し、支援策について合意に至ったため、国庫補助対象外の航路に対して新たな取組となる、航路維持を目的とした支援に係る補正予算案を計上したものである。

航路の維持・確保のためには、継続的な支援が必要と考えており、住民にとって必要で、地元自治体が維持すべきと認めた航路に対し、1航路あたり1,000万円を上限に、市町と協調して必要な支援を実施したい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 県税の徴収確保
- ・ 本庁舎敷地の土砂災害対策
- ・ 公文書センター整備に向けた取組状況
- ・ 若者特化型人口減少対策意識啓発事業
- ・ 四国新幹線の早期実現に向けた取組

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。